

上水道・下水道、電話、電気、ガスの相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
上水道・下水道		
厚生労働省 医薬・生活衛生局 水道課	03-3595-2368	〒100-8916 東京都千代田区 霞が関1-2-2 中央合同庁舎第5号館 本館
<ul style="list-style-type: none"> ・水道の整備に関すること。 ・水道水源の開発に関すること。 ・水道水に係る水質基準その他水道水質の安全確保に関すること。 		
国土交通省 水管理・国土保全局 水資源部 水資源政策課	03-5253-8386	〒100-8918 東京都千代田区 霞が関2-1-3 中央合同庁舎第3号館
水の需給、水源地域対策という観点から関係省、関係部局の総合調整		
国土交通省 水管理・国土保全局 水政課	03-5253-8111 (内線35-223)	〒100-8918 東京都千代田区 霞が関2-1-3 中央合同庁舎第3号館
流域における水利に関する施策のうち、水利用の合理化及び水管理の適正化に係るものの企画及び立案並びに推進		
国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部 下水道企画課	03-5253-8427	〒100-8918 東京都千代田区 霞が関2-1-3 中央合同庁舎第3号館
下水道部の所掌事務に関する総合調整に関すること。		
関東地方整備局 建政部都市整備課	048-601-3151 (局代表)	〒330-9724 さいたま市中央区 新都心2-1 さいたま新都心 合同庁舎2号館
都市整備に関する事業の助成		

上水道・下水道、電話、電気、ガスの相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
関東地方整備局 河川部河川管理課	048-601-3151 (局代表)	〒330-9724 さいたま市中央区 新都心2-1 さいたま新都心 合同庁舎2号館
河川法に基づく河川の水使用に関する技術的な審査、水質等の調査に関する業務及び情報提供、河川環境の整備に関する調査及び業務、濁水や水質事故の対策等		
環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室	03-3581-3351 (内線 6865)	〒100-8975 東京都千代田区 霞が関1-2-2 中央合同庁舎第5号館 本館
浄化槽によるし尿及び雑排水の処理に関する事務		
群馬県		
健康福祉部食品・ 生活衛生課 (水道担当)	027-226-2446	〒371-8570 前橋市大手町1-1-1 群馬県庁本庁舎13階 北側
水道水、建物の衛生管理〔受水槽の管理〕の具体的な相談については、各保健福祉事務所〔衛生係〕（353ページ～355ページ参照）または市役所・町村役場（365ページ～366ページ参照）の〔水道担当部局〕にお問い合わせください。		
企業局水道課 (県営水道担当)	027-226-4011	〒371-8570 前橋市大手町1-1-1 群馬県庁本庁舎28階 南側
同(工業用水道担当)		

上水道・下水道、電話、電気、ガスの相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
県土整備部下水環境課（下水道に関する問合せ）	027-226-3681	〒371-8570 前橋市大手町1-1-1 群馬県庁本庁舎22階 南側
流域下水道、公共下水道、農業集落排水事業、合併処理浄化槽の具体的な相談については、下記にお問い合わせください。		
下水道の種類	問い合わせ先	参照ページ
流域下水道	群馬県下水道総合事務所	本ページ
公共下水道	市役所・町村役場の〔下水道担当部局〕	365ページ～366ページ
農業集落排水事業	市役所・町村役場の〔農業集落排水事業担当部局〕	
合併処理浄化槽	市役所・町村役場の〔合併処理浄化槽担当部局〕注	
（注）町村の場合は、県の各環境事務所及び土木事務所に問い合わせが必要な場合があります（環境事務所は、356ページ～357ページ参照。土木事務所は、360ページ～363ページ参照）。		
下水道総合事務所	0270-65-7557	〒370-1127 佐波郡玉村町大字 上之手1846-1
電話		
総務省 電気通信消費者相談センター	03-5253-5900	〒100-8926 東京都千代田区 霞が関2-1-2 中央合同庁舎第2号館
<p>（相談概要）</p> <p>電話や電子メール等の媒体により、コミュニケーション手段として電話会社やプロバイダーが提供するサービスを利用している際のトラブル等について、電話による御相談を受け付けています。・利用者の皆様と電気通信事業者との間の個別トラブルにつきましては、お話を伺った上で、当該電気通信事業者への連絡や論点の整理等のアドバイスは行いますが、あっせん、仲介、調停を行うことはできませんので、予めご了承下さい。</p> <p>受付時間 平日9：30～12:00、13:00～17:00 （祝日及び年末年始を除く）</p>		

上水道・下水道、電話、電気、ガスの相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
総務省 関東総合通信局 総合通信相談所 (情報通信総合窓口)	03-6238-1940	〒102-8795 東京都千代田区 九段南1-2-1 九段第3合同庁舎 22階
(相談概要) 関東総合通信局業務の総合相談窓口(アマチュア無線・簡易無線局の相談を除く) (電波利用、テレビ・ラジオ、無線、特定信書便事業等) 受付時間 平日9:00~12:00、13:00~17:00 (祝日及び年末年始を除く)		
電気通信サービスの相談 (国内・国際電話・P HF・インターネット)	03-6238-1935	※電話や電子メール等の媒体により、コミュニケーション手段として電話会社やプロバイダーが提供するサービスについての相談
総務省 信越総合通信局 総合通信相談所 (情報通信総合窓口)	026-234-9961	〒380-8795 長野市旭町1108 長野第1合同庁舎5階
(相談概要) 信越総合通信局業務の総合相談窓口(アマチュア無線・簡易無線局の相談を除く) (電波利用、テレビ・ラジオ、無線、特定信書便事業等) 受付時間 平日9:00~12:00、13:00~17:00 (祝日及び年末年始を除く)		
電気通信サービスの相談 (国内・国際電話・P HF・インターネット)	026-234-9952	※電話や電子メール等の媒体により、コミュニケーション手段として電話会社やプロバイダーが提供するサービスについての相談

上水道・下水道、電話、電気、ガスの相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
NTT東日本（東日本電信電話株式会社）		
電話の故障	113	/
24時間受付（夜間は、「録音受付システム」によりお受けいたしております。） ※ 携帯電話・PHSからは「0120-444-113」にてお受けしております。番号のおかけ間違いにご注意下さい。		
電話の新設・移転・各種お申込に関するご相談	116	/
受付時間 9:00～17:00 （土日・祝日も営業（年末年始を除く））		
NTT東日本料金お問い合わせ	0800-333-0111	NTTファイナンスよりご請求のお客さま
	0120-002-992	NTT東日本よりご請求のお客さま
受付時間 平日 9:00～17:00（祝日・年末年始を除きます） お客様との電話応対時においては、ご注文・ご意見・ご要望・お問い合わせ内容等の正確な把握、今後のサービス向上のために、通話を録音させていただく場合があります。		
ご意見・ご要望	0120-019000 （フリーダイヤル）	/
受付時間 平日 9:00～17:00（祝日・年末年始を除きます） お客様との電話応対時においては、ご注文・ご意見・ご要望・お問い合わせ内容等の正確な把握、今後のサービス向上のために、通話を録音させていただく場合があります。 ※弊社販売代理店に関するご意見・ご要望につきましても、これまで通りお問い合わせください。		
一般財団法人 電気通信事業者協会 相談窓口	03-4555-4124	〒101-0052 東京都千代田区 神田小川町1-10 興信ビル2階
（相談概要） 電気通信サービスに関する基本的知識や困った時のお問い合わせにお答えするほか、ご相談の内容に応じた会員事業者の各種窓口や適切な相談先等をご紹介しますり、問題解決にあたってのアドバイスを行っています。 受付時間 平日 10:00～17:00（祝日及び年末年始を除く）		

上水道・下水道、電話、電気、ガスの相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
電気		
東京電力エナジーパートナー株式会社		
電気料金、お引越 し、ご契約内容の変 更	0120-99-5221	カスタマーセンター 群馬
その他の電気に関す るご用件	0120-99-5222	
停電・電柱・電線な ど設備に関するお問 い合わせ	0120-995-007	
<p>受付時間 月曜日～土曜日 9:00～17:00（休祝日を除く） ※0120番号をご利用になれない場合は、027-898-3406（有 料）をお願いします。 ※月曜日（または休日明け）終日、および平日9:00～10:00はお電 話がつながりにくいことがあります。 ※カスタマーセンターにおかけいただきますと、自動音声応答サービ スにて、ご用件ごとの番号をお選びいただくようご案内いたします。 ※お客さまとの通話は、お申し出内容の正確な確認とサービス向上の ために録音させていただいております。 ※緊急のご用件について、回線障害などの予期せぬ障害で電話が切れ た時に、こちらからかけ直しをさせていただくため、全てのお客さま に発信者番号通知をお願いしております。 お手数、ご不便をおかけし誠に申し訳ございませんが、発信者番号を 非通知に設定されているお客さまは、電話番号の最初に「186」をダ イヤルしてからおかけくださいますようお願いいたします。 ※平成30年5月31日（木）をもちまして、電気料金お支払いおよび 各種相談受付窓口は閉店しました。</p>		
電気事業連合会	03-5221-1440 （広報部）	〒100-8118 東京都千代田区 大手町1-3-2 経団連会館
<p>皆さまからのご意見・お問い合わせをお待ちしております。 受付時間 平日 9:00～17:40 （年未年始（12/29～1/3）、祝日は除く）</p>		

上水道・下水道、電話、電気、ガスの相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
ガス		
東京ガス株式会社お客さまセンター		
総合受付	0570-002211（ナビダイヤル） 03-3344-9100 （IP電話・海外からのご利用など）	
<p>お問い合わせの電話番号をダイヤルし、音声ガイダンスに従って、お聞きになりたい情報の番号を選択していただければ、担当のオペレーターにおつなぎいたします。</p> <p>受付時間 月曜日～土曜日 9:00～19:00 日曜日・祝日 9:00～17:00</p> <p>※上記以外の時間帯は、ガス臭い、ガスが出ない等の安全に関わる緊急のご用件のみを承っております。ご理解とご協力をお願いいたします。ガス臭いときは、ガス漏れ通報専用電話をご利用ください。24時間受付しております。</p> <p>※ガスの使用開始・中止、ガス機器修理の当日訪問をご希望のお客さまは、月～土曜日は17時、日曜日・祝日は15時までの受付分となります。</p> <p>※訪問日時などのご希望に添えない場合もありますので、ご了承ください。</p>		
ガス漏れ通報専用電話	0570-002299（ナビダイヤル） 03-6735-8899 （IP電話・海外からのご利用など）	
<p>※ ガス漏れ通報専用電話は、ガス臭いなど緊急のご用件のみをうけたまわっております。ご理解とご協力のほど、よろしく願いいたします。</p>		
一般社団法人 日本ガス協会	03-3502-0111 （代表）	〒105-0001 東京都港区 虎ノ門1-15-12 日本ガス協会ビル9階
<p>日本ガス協会は、都市ガス事業の健全な発達を図るとともに、天然ガスの普及拡大、エネルギーの安定供給と保安の確保、環境問題への対応を通じて社会的貢献を果たすことを目的とする、都市ガス事業者の団体です。</p> <p>営業時間 平日 9:00～17:00（年末年始、5/1を除く）</p>		

上水道・下水道、電話、電気、ガスの相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
一般社団法人 全国LPガス協会	03-3593-3500 (代表)	〒105-0004 東京都港区 新橋1-18-6 共栄火災ビル7階
一般社団法人 群馬県LPガス協会	027-255-6121 (代表)	〒371-0854 前橋市大渡町1-10-7 群馬県公社総合ビル 6階
お客様相談室	0120-480-481 (フリーダイヤル)	
<p>消費者の皆様によりいっそう安全快適にお使いいただくために、LPガス（プロパンガス）相談所を開設しております。 どんなことでも結構です。お気軽に電話等でお訪ね下さい。 受付時間 平日 8:30～17:00 （祝日、年末年始は除く）</p>		

生活環境の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
総務省 公害等調整委員会	03-3581-9959 (公害相談ダイヤル)	〒100-0013 東京都千代田区 霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館 10階
<p>(相談概要)</p> <p>公害についての苦情や紛争を、迅速・適正に解決を図るための仕組みとして、公害苦情相談や公害紛争処理の制度があります。制度の対象となる「公害」は、大規模な大気汚染や土壌汚染などに限らず、身近な暮らしの中での騒音・振動や悪臭なども対象になり得ます。</p> <p>受付時間 平日 10:00～18:00 (祝日及び12月29日～1月3日は除く。)</p>		
環境省	03-3581-3351 (代表)	〒100-8975 東京都千代田区 霞が関1-2-2 中央合同庁舎5号館 本館
環境省 関東地方環境 事務所	048-600-0516 (代表)	〒330-6018 さいたま市中央区 新都心11-2 明治安田生命さいたま 新都心ビル18階
公害紛争処理制度の相談窓口		
総務省 公害等調整委員会	03-3581-9959 (公害相談ダイヤル)	〒100-0013 東京都千代田区 霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館 10階
<p>【公害公害紛争処理制度の対象】</p> <p>〔調停、あっせん及び仲裁〕 重大事件: 大気汚染、水質汚濁により著しい被害が生じ、かつ被害が相当多数の者に及び、又は及ぶおそれのある次の事件</p> <p>(1) 生命、身体に重要な被害が生じる事件 (2) 被害の総額が5億円以上の事件</p> <p>広域処理事件: 航空機や新幹線に係る騒音事件</p> <p>県際事件: 複数の都道府県にまたがる事件</p> <p>〔裁定〕 すべての事件</p>		

生活環境の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
群馬県環境森林部 環境政策課	027-226-2815	〒371-8570 前橋市大手町1-1-1 群馬県庁本庁舎16階 北側
<p>【公害公害紛争処理制度の対象】 〔調停、あっせん及び仲裁〕すべての事件 公害紛争処理制度の対象となる紛争は、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる民事上の紛争とされています。 具体的には、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭による被害に係るものであり、環境をめぐる紛争の大部分がこれに当たります。 また、この場合の被害は、既に発生しているもののほか将来発生するおそれのあるものも含まれます。 調停は、公害紛争処理機関が当事者の間に入って両者の話し合いを積極的にリードし、双方の互譲に基づく合意によって紛争の解決を図る手続です。解決の基本は、あくまでも両当事者の話し合いにあります。原則、県で受け付けています。ただし、重大事件、広域処理事件に当たる場合は、公害等調整委員会で受け付けています。</p>		
廃棄物・リサイクル		
環境省 関東地方環境 事務所 廃棄物・リサイクル 課	048-600-0516 (代表)	〒330-6018 さいたま市中央区 新都心11-2 明治安田生命さいたま 新都心ビル18階
群馬県環境森林部 廃棄物・リサイクル課		〒371-8570 前橋市大手町1-1-1 群馬県庁本庁舎16階 南側
一般廃棄物係	027-226-2853	
一般廃棄物に関する相談窓口		
リサイクル係	027-226-2824	
自動車リサイクル、容器包装リサイクル、家電リサイクル、パソコンのリサイクルに関する相談窓口		
<p>(注) 一般廃棄物の処理窓口及びリサイクルに関する相談窓口については、市町村の廃棄物・リサイクル担当課です。所在地・電話番号は、365ページ～366ページを確認の上、ご照会ください。</p>		

生活環境の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
産業廃棄物係	027-226-2861	
産業廃棄物に関する相談窓口 (概要) 産業廃棄物に関する許可申請の窓口は、各環境(森林)事務所です (356ページ~357ページ参照)。なお、前橋市内又は高崎市内に においては、それぞれ前橋市長又は高崎市長が、産業廃棄物等に関す る事務を行っています。 前橋市環境部廃棄物対策課 027-898-5953 (課直通) 高崎市環境部産業廃棄物対策課 027-321-1325 (直通)		
不法投棄対策第一係・第二係	027-226-2865	
廃棄物の不法投棄に関する相談窓口		
群馬県警察本部	027-243-0110 (代表)	〒371-8580 前橋市大手町1-1-1 群馬県警察本部庁舎
環境事犯相談 専用電話	027-243-3824	群馬県警察本部庁舎内
(概要) 廃棄物の不法投棄等の環境犯罪を見かけたら 受付時間 平日 8:30~17:15 (祝祭日及び年末年始等を除く)		
土壌汚染対策		
群馬県環境森林 部環境保全課	027-226-2836	〒371-8570 前橋市大手町1-1-1 群馬県庁本庁舎16階 南側
(概要) 前橋市、高崎市、伊勢崎市及び太田市を除く市町村の総括窓口 前橋市環境部環境政策課 027-898-6294 (直通) 高崎市環境部環境政策課 027-321-1251 (直通) 伊勢崎市環境部環境保全課 0270-27-2733 (直通) 太田市産業環境部環境政策課 0276-47-1893 (直通)		
畜産公害相談		
群馬県 中部農業事務所 家畜保健衛生課	027-261-0314	〒379-2165 前橋市上長磯町315
(所管区域) 前橋市、伊勢崎市、渋川市、佐波郡(玉村町)、北群馬郡(榛東村、 吉岡町)		

生活環境の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
群馬県 西部農業事務所 家畜保健衛生課	027-362-2261	〒370-0074 高崎市下小鳥町233
(所管区域) 高崎市、藤岡市、富岡市、安中市、多野郡（上野村、神流町）、甘楽郡（甘楽町、下仁田町、南牧村）		
群馬県 吾妻農業事務所 家畜保健衛生課	0279-75-2240	〒377-0425 吾妻郡中之条町大字 西中之条50
(所管区域) 吾妻郡（東吾妻町、草津町、高山村、嬬恋村、中之条町、長野原町）		
群馬県 利根沼田農業事務所 家畜保健衛生課	0278-24-3888	〒378-0031 沼田市薄根町4412 群馬県利根沼田振興局 庁舎3階
(所管区域) 沼田市、利根郡（片品村、川場村、昭和村、みなかみ町）		
群馬県 東部農業事務所 家畜保健衛生課	0276-45-2041	〒373-0855 太田市八重笠町361-3
(所管区域) 桐生市、太田市、館林市、みどり市、邑楽郡（板倉町、邑楽町、大泉町、千代田町、明和町）		
ヒアリ相談ダイヤル		
環境省自然環境 局野生生物課外 来生物対策室	0570-046-110	〒100-8975 東京都千代田区 霞が関1-2-2 中央合同庁舎第5号館 本館
(相談概要) 主な相談対応 ヒアリと疑わしいアリを発見した場合の相談 ヒアリの特徴や発生地点等の一般的な問合せ ヒアリの健康被害の問合せ 等 受付時間 平日9:00～17:00 (祝日及び年末年始を除く)		

生活環境の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
飼い犬・猫の苦情や被害の相談		
群馬県動物愛護 センター	0270-75-1718	〒370-1103 佐波郡玉村町樋越 305-7
<p>(概要)</p> <p>犬及び猫に関する苦情相談の窓口は、動物愛護センター本所及び支所です(355ページ参照)。なお、前橋市内又は高崎市内においては、各市が犬及び猫に関する苦情相談に対応しています。</p> <p>業務時間 平日8:30~17:15 (祝日及び年末年始を除く)</p> <p>前橋市保健所(衛生検査課生活衛生係) 027-220-5777 (直通) 高崎市動物愛護センター 027-330-2323 (直通)</p>		

仕事の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
厚生労働省	03-5253-1111 (代表)	〒100-8916 東京都千代田区 霞が関1-2-2 中央合同庁舎第5号館 本館
労働条件相談 ほっとライン	0120-811-610	
<p>(概要)</p> <p>労働時間の管理・割増賃金の支払い・職場の安全衛生など労働基準関係法令に関するご相談に応じ、法令や判例その他の情報を提供するなどにより、悩みや不安・疑問を減らす、無くすのをお手伝いします。セクハラ・パワハラ・マタハラなど職場のいじめや嫌がらせについてのご相談には、関係情報の一部のご紹介に止め、専門の相談窓口をご案内するのが基本としています。</p> <p>月～金（祝日を含む） 17：00～22：00 土曜日・日曜日 9：00～21：00 ※年末年始（12月29日～1月3日）はお休みです。 （注）厚生労働省委託事業（公益社団法人全国労働基準関係団体連合会が受託）</p>		
ハローワーク求 人ホットライン	03-6858-8609	
<p>(概要)</p> <p>公共職業安定所（ハローワーク）で公開・紹介している求人の内容が実際と違っていた場合には、「ハローワーク求人ホットライン」にお申し出ください。事実を確認の上、会社に対して是正指導を行います。ひとりで悩まず、ご連絡ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 面接に行ったら、求人票より低い賃金を提示された ◆ 求人票と違う仕事の内容だった ◆ 正社員と聞いて応募したのに、非正規雇用の形態だった ◆ 採用の直前に、求人票にはなかった勤務地を提示された ◆ 始業の30分前に出社させられている ◆ 「あり」となっていた雇用保険、社会保険に加入してい <p>毎日8：30～17：15（年末年始（12月29日～1月3日）を除く）</p>		

仕事の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
労災保険相談ダイヤル	0570-006031	/
<p>(概要) 労災保険に関するご相談に応じます！ 働く方も、事業主の方も、お気軽にお電話ください。 例えば、</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 作事中にケガをしました。労災保険の請求方法を教えてください。 ● 労災で仕事を休んだとき、賃金は補償されますか？ ● パート・アルバイトでも労災の対象になりますか？ ● 通勤途中で交通事故に遭った場合はどんな手続きが必要ですか？ ● 「うつ病」や「過労死」が労災になるのはどんな場合ですか？ ● 石綿（アスベスト）による病気が労災になるのはどんな場合ですか？ ● 労災年金の支給額が変更されたのはなぜですか？ ● 労災年金の定期報告書の書き方を教えてください。 <p>受付時間 9:00～17:00（年末年始を除く） ※ 労災に該当するかどうかは、労働基準監督署が調査の上、判断します。 ※ ご利用の際は、通話料がかかります。 PHS等一部の電話からはご利用になれません。</p>		
群馬労働局	027-896-4732 (総務課)	〒371-8567 前橋市大手町2-3-1 前橋地方合同庁舎8・9階
「総合労働相談コーナー」	相談時間〔祝日及び年末年始（12月29日から1月3日）は休み〕 平日 9時30分～17時 （桐生・沼田コーナー以外） 桐生コーナー平日 9時00分～16時30分 沼田コーナー平日 9時15分～16時45分	
「群馬労働局総合労働相談コーナー」	027-896-4677	〒371-8567 前橋市大手町2-3-1 前橋地方合同庁舎8階 雇用環境・均等室内
「高崎総合労働相談コーナー」	027-322-4661	〒370-0045 高崎市東町134-12 高崎地方合同庁舎南棟3階 高崎労働基準監督署内

仕事の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
「前橋総合労働 相談コーナー」	027-896-3062	〒371-0026 前橋市大手町2-3-1 前橋地方合同庁舎7階 前橋労働基準監督署内
「伊勢崎総合労働 相談コーナー」	0270-25-3363	〒372-0024 伊勢崎市下植木町 517 前橋労働基準監督署 伊勢崎分庁舎内
「桐生総合労働 相談コーナー」	0277-44-3523	〒376-0045 桐生市末広町13-5 桐生地方合同庁舎1階 桐生労働基準監督署内
「太田総合労働 相談コーナー」	0276-45-9920	〒373-0817 太田市飯塚町104-1 太田労働基準監督署内
「沼田総合労働 相談コーナー」	0278-23-0323	〒378-0031 沼田市薄根町 4468-4 沼田労働基準監督署内
「藤岡総合労働 相談コーナー」	0274-22-1418	〒375-0014 藤岡市下栗須 124-10 藤岡労働基準監督署内
「中之条総合労働 相談コーナー」	0279-75-3034	〒377-0424 吾妻郡中之条町大字 中之条町664-1 中之条労働基準監督署 内
ハラスメント特 別対応特別相談 窓口	027-896-4739	〒371-8567 前橋市大手町2-3-1 前橋地方合同庁舎8階雇 用環境・均等室内
<p>(相談概要)</p> <p>職場でのハラスメントや、上司・同僚からの妊娠・出産・育児休業・介護休業等を理由とする不利益取扱いやハラスメントについてご相談いただけます。職場でのパワーハラスメントについてもご相談いただけます。</p> <p>相談時間 平日 8時30分～17時15分（祝祭日、年末年始を除く） 開設期間 平成30年7月2日～12月28日（例年、実施）</p>		

仕事の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
セクシャルハラスメント等による労災請求に関する相談窓口	027-896-4738 (予約電話)	〒371-8567 前橋市大手町2-3-1 前橋地方合同庁舎8階労働基準部労災補償課
<p>(相談概要)</p> <p>職場のセクシュアルハラスメント等の相談については、他人に知られたくないと考え精神障害を発病したご本人であっても、労災請求やその相談を控えることもあると思われます。</p> <p>そこで、ご本人の心情に十分配慮した上で労災請求の相談ができるよう、群馬労働局に精神障害専門調査員(精神保健福祉士：女性)による相談窓口を設置しておりますのでご利用ください。</p> <p>ご相談は個室で対応しプライバシーは保護されますので、ご安心ください。なお、ご相談は予約制となりますので、必ず事前にお問い合わせください。</p> <p>また、労災保険の請求書の提出先は、所属する事業場を管轄する労働基準監督署となります(管轄区域は、297ページ～〇ページ参照)。</p> <p>相談時間 毎月第1、2、3、4水曜日の13時～16時 (祝祭日、年末年始を除く)</p> <p>※相談日・時間は変わる場合もあります。</p>		
	027-327-8609	〒370-0842 高崎市北双葉町5-17 高崎職業安定所庁舎 2階
<p>(相談概要)</p> <p>ぐんま新卒応援ハローワークは学生の就活を応援します！ (卒業後3年以内の既卒者の就職も応援します。)</p> <p>月～金 8時30分～17時15分(祝祭日、年末年始を除く)</p>		
群馬わかものハローワーク	027-256-9321 (代表)	〒371-0854 前橋市大渡町2-3-15 ジョブセンター まえばし内
<p>相談時間 9:00～17:00(土、日、祝日、年末年始を除く)</p>		

仕事の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
ぐんま若者サ ポートステー ション	027-233-2330	〒371-0022 前橋市千代田町2-5-1 前橋テルサ5階
<p>(相談概要)</p> <p>支援対象 15歳～39歳（在学中ではなくお仕事をされていない方）</p> <p>相談時間 10：00～18:00 （第1・第3・第5土、日、祝日、年末年始を除く）</p> <p>※職業あっせんは行っていません。〔厚生労働省委託事業〕</p>		
ぐんま若者サ ポートステー ション 東毛常設サテテ ライト	0276-57-8222	〒371-0022 太田市下浜田町 1088-2 学校教育センター2階
<p>(相談概要)</p> <p>支援対象 15歳～39歳（在学中ではなくお仕事をされていない方）</p> <p>相談時間 10：00～18:00（土曜日 10：00～17:00） （水、木、金及び第2・第4土のみ開設）</p> <p>※職業あっせんは行っていません。〔厚生労働省委託事業〕</p>		

仕事の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
群馬県 ぐんま県民労働相 談センター	0120-54-6010 (共通フリーダイヤ ル)	
<p>(相談概要)</p> <p>県民労働相談センターでは、労働条件、解雇、賃金不払いなど、労働問題に対する労働者及び使用者からの相談に応じています。センターには専門の相談員がおり、問題解決のためのアドバイスを行います。</p> <p>相談時間 9:00～17:15 (祝祭日を除く)</p> <p>(注) 3県民労働相談センター別の場所・所管区域は、次のとおりです。</p> <p>群馬県庁産業労働部労働政策課 (前橋市大手町1-1-1 群馬県庁本庁舎13階南側 : 027-226-3402 (直通)) 〔所管区域: 前橋市、伊勢崎市、沼田市、渋川市、北群馬郡(榛東村、吉岡町)、吾妻郡(東吾妻町、草津町、高山村、嬬恋村、中之条町、長野原町)、利根郡(片品村、川場村、昭和村、みなかみ町)、佐波郡(玉村町)〕</p> <p>高崎行政県税事務所 (高崎市台町4-3 群馬県高崎合同庁舎1階 : 027-322-4681 (直通)) 〔所管区域: 高崎市、藤岡市、富岡市、安中市、多野郡(上野村、神流町)、甘楽郡(甘楽町、下仁田町、南牧村)〕</p> <p>太田行政県税事務所 (太田市西本町60-27 群馬県太田合同庁舎1階 : 0276-32-2215 (直通)) 〔所管区域: 桐生市、太田市、館林市、みどり市、邑楽郡(板倉町、邑楽町、大泉町、千代田町、明和町)〕</p>		

仕事の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
群馬県産業経済 部労働政策課 「働く人のメン タルヘルス相 談」	027-226-3402 (直通・予約電話)	〒371-8570 前橋市大手町1-1-1 群馬県庁本庁舎13階 南側
<p>(相談概要)</p> <p>職場での人間関係に少し疲れ気味の人、職場に行くのが最近つらくなってきたと感じている人、メンタルヘルスに詳しい産業カウンセラーが面接して、働くあなたのご相談に応じます。</p> <p>ひとりで悩まず、お気軽にお電話・ご相談ください。</p> <p>相談日 毎月第2・第4火曜日の13:00~16:00(祝日を除く) (相談時間はひとり約50分)</p> <p>電話で事前に予約してください(平日 9:00~12:00、13:00~17:15 (年末年始、祝日を除く。))。</p> <p>当日でも事前予約が入っていない場合は相談を受け付けています。その際、お名前、連絡先電話番号、おおまかな相談内容をお知らせ下さい。</p>		
群馬県労働委員 会事務局	027-226-2783 (直通)	〒371-8570 前橋市大手町1-1-1 群馬県庁本庁舎26階 南側
<p>(相談概要)</p> <p>労使間の諸問題については、労働者と使用者が対等の立場で自由に話し合い、自主的に解決していくことが基本ですが、現実には話合いがうまくいかなかったり、こじれてしまったりして、自主解決が困難になってしまう場合があります。</p> <p>労働委員会は、労働者と使用者との間の争いを解決するための専門的な行政機関で、公正な立場で労使紛争の解決を図り、将来にしこりを残さないよう労使関係の安定に努めます。利用は無料です。</p>		

仕事の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
群馬県若者就職 支援センター 【ジョブカフェ ぐんま】 高崎センター	027-330-4510	〒370-0052 高崎市旭町34-5 高崎駅西口旭町ビル 3階
<p>(相談概要) 若者の就職を支援するため「群馬県若者就職支援センター（ジョブカフェぐんま）」を設置しています。就職のお悩みに関するカウンセリングから職業紹介、就職後のフォローアップまで一貫して支援しています。 相談時間 9：00～18:00（日、祝日、年末年始を除く）</p>		
群馬県若者就職 支援センター 【ジョブカフェ ぐんま】 東毛サテライト	0277-20-8228	〒376-0031 桐生市本町6-372-2 本町六丁目団地1階
<p>(相談概要) 相談時間 9：00～18:00（水、日、祝日、年末年始を除く）</p>		
群馬県若者就職 支援センター 【ジョブカフェ ぐんま】 北毛サテライト	0278-20-1155	〒378-0031 沼田市薄根町4412 利根沼田振興局庁舎 4階
<p>(相談概要) 相談時間 8：30～17:15（火、木、土日、祝日、年末年始を除く）</p>		

仕事の相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
ジョブカフェぐんま・マザーズ	027-330-4510 (完全予約制)	〒370-0052 高崎市旭町34-5 高崎駅西口旭町ビル 3階 ジョブカフェぐんま内
<p>(相談概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て中の女性を中心とした方の仕事探しをサポートするためにジョブカフェぐんま高崎センター内にオープンしました。求人情報だけでなく、保育情報等も提供しています。対象年齢はありませんので、お気軽にお越しください。子育てしながら働きたい男性も対象です。 <p>※カウンセリングは予約制です。お電話でのご予約も受けつけております。</p> <p>相談時間 10:00～19:00 (日、祝日、年末年始を除く)</p>		
群馬県シニア就業支援センター	027-381-8872 (完全予約制)	〒370-0052 高崎市旭町34-5 高崎駅西口旭町ビル 3階 ジョブカフェぐんま内
<p>(相談概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> シルバー人材センターの紹介 就農、起業、地域活動などに関する相談、情報提供、専門窓口へ紹介、誘導 <p>相談時間 9:00～18:00 (日、祝日、年末年始を除く)</p>		
独立行政法人労働者健康安全機構群馬産業保健総合支援センター	027-233-0026	〒371-0022 前橋市千代田町1-7-4 群馬メディカルセンター2階
<p>(相談概要)</p> <p>産業保健に関する様々の問題について、専門スタッフが相談に応じ、問題解決について助言します。また、職場巡視等の実践的活動については、専門スタッフが現地に赴いて相談に応じ、具体的方法を助言します。</p> <p>相談日及び受付時間は、月ごとに異なりますのでご照会ください。</p>		